

竹下復興大臣記者会見録

(平成27年2月1日(日) 15:13~15:33 於) 福島市)

1. 発言要旨

まず本日の会議の報告の前に復興公営住宅のスケジュールの遅れについて、一言申し上げたいと思います。先日、福島県から発表がありました復興公営住宅の整備スケジュールの遅れに関しまして、まず私からも、避難をしている方々に対しまして、率直にお詫びを申し上げたいと思います。復興庁といたしましては、金曜日に福島県から正式に報告を受けたところでございますが、当日は浜田副大臣から鈴木副知事に対し、避難者からの信用を失する重大な問題であり、今後二度と遅れを出さないよう、県として責任を持って取り組んでほしいと指示をさせていただいたところでございます。

また、本日の協議会の場合において、内堀知事から、本件に関するお詫びの言葉もございましたが、私からは復興公営住宅への入居を待ちわびている避難者の方々や被災者自体に対して、責任を持って丁寧に説明を尽くしてほしいということ、それから、今後、工期の短縮等を着実に実施に移していただき、これ以上の遅れが二度と生じないよう緊張感を持って取り組んでいただきたいといった旨を指示をいたしましたところでございます。復興庁としても、心のケア、健康のケアといったようなコミュニティーの確保を初めとした支援策をしっかりと行っていくと同時に、工期の前倒しや避難者への支援について、全力を挙げてサポートをしていく決意でございます、ということをお伝えをいたしましたところでございます。

続いて、本日の協議会についてお話をさせていただきます。今日は私だけではなくて、宮沢経産大臣、望月環境大臣の三大臣が出席をいたしましたし、副大臣の方々、それから政務官の方々、いわゆる政務三役という方々が、合わせて8~9人参加をするという形で10回目になるこの協議会を開催させていただきました。復興庁からご報告申し上げましたことは、福島の復興再生に関わる取り組み状況、また経産省からは廃炉・汚染水対策の状況、環境省からは、除染・中間貯蔵施設等の現状について説明を申し上げた上で、率直に意見交換を行ったところでございます。

さまざまな意見が出ました。本当に厳しい意見も出ましたし、議論がしっかりかみ合ったなという実感を私も持ちましたし、実は、会議の一番最後で内堀知事のほうから、こういったキャッチボールがしっかりできるということが復興にとって大事だと。それが、例えば予算についても、特措法の改正の問題についても、再生エネルギーの問題についても、これまでも進んできたけども、今日もまたキャッチボールができたという趣旨のお話がございます、まさに議論は、まあ、全て受け入れるというわけではありませんが、できることとできないこと、あるいは検討しなきゃならんことを様々な共通の認識を持って、これから福島の復興の加速化に向けて動いていけるなど。そのいい議論だったなという、正直言って、私は感じているところでございます。

具体的にどういう議論が出てきたか。1つは集中復興期間後の復興のあり方、どうす

るんだといったようなことを何人かの方がおっしゃいました。それから、復興拠点の整備。つまり復興特措法の改正に伴う、例えば一団地のやり方とか、いろいろな方法についてどう整備すればいいか、もっと柔軟に考えてくれ、といったようなお話も出ました。それから風評被害対策。これが何人もの方から出ました。さらには、除染に関する議論、中間貯蔵施設に関する議論も何人かの方から出て、意見交換をすることができました。さらに、イノベーションコースト構想、もう一步言いますと、将来夢が持てるような、そういう福島を復興する方向の構想をしっかりと出してほしいといったような意見も出てまいりました。

我々、主として3人の大臣がお答えを、ぶつけられた疑問に対してお答えをいたしました。例えば集中復興期間の延長については、これで復興が終わるわけではない、特に福島の場合はこれから勝負なんだということを、私のほうから強調させていただきまして、今は、当面は26年度予算・26年度補正・27年度予算のまず可決成立をさせて、それを使って5年目をしっかりとやるということに今は真正面だけれども、その後、少なくともその後の5年間ぐらいについて、我々はしっかりと物事を考えて、復興のあり方、あるいはその財源のあり方も含めて考えているんだ、ということもお話をさせていただきましたし、風評被害について、これもいろいろな人が、いろいろなことを言いました。私は、いろいろなものを福島で食べているけども、我々じゃなかなか効果ないと。もっともっと効果のある方法も考えなければならないし、同じ風評被害と言いましても、この地域から、福島県内に避難をされている、避難をしていらっしゃる方々の不安と、あるいは鹿児島なり福岡なり、遠くの人たちが感じている福島産品に対する不安というものは、性質が違ふと。これはきちっと分けて対応しなきゃならん。もっと、これは政府が前面に立って取り組みといったような意見も強く出ておりました。我々も、しっかりとこれは対応させていただきたいと思っております。

さらには、廃炉についてもしっかりと進めるように。また、残念ながら、このところ原子力発電所の周辺の工事現場で、残念ながら2人の方が犠牲になる、という事故が発生をしている。まあ、こういう言葉じゃなかったんですが、たるんでいるんじゃないか、という趣旨の発言もございまして、我々もしっかりと肝に銘じて、こういうことが起きないように、国としてもあらゆることをやっていきたい、という趣旨のことをお答えさせていただきました。

様々な意見が出ましたが、最初にお話ししましたように内堀知事がおっしゃった、キャッチボールというものが、しっかりできつつあるなど。共通の認識を持って福島の復興を、これから思い切り加速化していくということをお互いやろうじゃないかということをお互いに最後の挨拶の中で、そのことを誓い合って、この会議を終わりますということをお話しをさせていただきまして、非常に有意義な会議であったと認識をいたしております。私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今、ちょっと重複しているような部分ではあると思うんですけども、今回の協議会で、県などから何か要望があったことなど、意見交換はこういうことをしたということ、さらにちょっと詳しく教えていただければと思います。

(答) 今ここで全部覚えているわけではございませんが、県からありましたのは、1つは、集中復興期間の延長あるいは拡大、今後の復興のあり方、それから、復興拠点の整備のあり方、あるいは福島再生加速化交付金の自由度をもっと上げてくれといったようなこと、中間貯蔵施設に関して地権者と丁寧な対応をなさい、してくれないか、といったような県から5項目の要望があるということをお堀知事がお話しになりました。それについても議論をいたしたところでございます。

(問) 2つお聞かせください。先ほどの集中復興期間後のスキームについて、大臣のほうから少なくとも5年という言及ありましたがけれども、今お考えになっていらっしゃるの、福島県全体に対してそういったスキームをお考えなのか、それとも被災地域に一定程度の限定があるような形をお考えなのか。また、財政的な措置なのか、規制緩和といった制度改革なのか、どういうスキームをお考えなのか、もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

(答) 5年というのは東日本大震災からの被災を受けたエリア全体を、我々はあと5年考えよう。集中復興期間5年が終わった後の5年という枠で捉えて、復興について考えていこう。その一つは復興のあり方でありまして、何ができて、まさに何ができていないか、ということを厳密に見つめる、厳密に分析する、見直すということが一つでございます。規制緩和といった議論は、今日はあまり出ておりませんでした。規制緩和で対応できる部分があるかもしれません。これも検討してみなければならぬ課題であると思います。

もう一つは、財源のあり方でありまして、今、前半の集中復興期間については総額25兆円、結果として26兆3,000億円になりましたが、それは借金を返す裏付けを、財源の裏打ちをした上で復興に今、取り組んでおる最中でありまして、今後の5年を示すにあたって、例えばそれが3兆円で済むものか15兆円かかるものかわかりません。相当、精査してみなければわかりませんが、そうすると、例えば10兆円なら10兆円と出た場合、財源の裏打ちなしに、やりますと言うわけにはいきませんので、財源の裏打ちをどうつくっていくかというのは、これからの最大の難問の一つだと思っております。

(問) 先ほど、県が行うとした公営住宅の遅れについて、内堀知事に指示をしたとおっしゃった。指導を要請ではなくて「指示」という形よろしいですか。

(答) 「指示」ではない。ごめんなさい。「指示」は言葉遣いがちょっと違っておりますね。知事からそういうお話があって、私もまず被災者の皆さん方にお詫びをしなければならぬ。しかし、こういうことを二度としてもらっちゃ困るよということを念を押したというところでございます。

(問) 特措法の改正についてお尋ねしたのですが、今まで拠点整備とか帰還環境整備交付

金とか、課税のものというのは、復興庁のご説明があったかと思うのですが、今回新たに新産業の創出に係る取組ということで、ロボット産業と帰還促進のために鳥獣被害の防止や、放射能被害者の方々の不安軽減の対策というのは、明文化されるという案が示されるかと思うのですけれども、こちらについてはどのように取り組まれるお考えでいらっしゃるのでしょうか。

(答) 今日もご説明させていただきましたが、ロボットという言葉を書かせることと、きちんと位置づけて、ロボットに関する研究を集中的にこの地域でやっていくということを書かせることとによって、より具体的な将来像を示そう、というのが一つのねらいでございます。

鳥獣被害についても、これから帰っていただく、帰還していただくにあたっては、鳥獣というか、イノシシの天国になっているようなところもございますので、そこをきちんと対応しなければ、いくら放射線の値が低くなりましたから、さあ帰ってくださいと言うわけにはいきませんので、そのこともきちんと併せて、やるということも書き込ませていただくつもりでございます。

(問) ロボット産業については、イノベーションコーストの柱になっていたかと思うのですけれども、今回の特措法の中でイノベーションコーストの推進についても、あらためて明文化するという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) イノベーションコーストという言葉を使っておりませんが、それに関してロボットという言葉で対応するものです。

(答) おっしゃるように、きちんと法律の中に将来のこの地域をどういう形で活性化していくか、ということの位置づけをしっかりと書こうという中で、その中に「ロボット」という言葉を、多分、法律の中で「ロボット」という言葉が出てくるのは初めてではないかと思いますが、きちんと書かせていただいて、位置づけていこうということ、そういう思いを盛り込んだものでございます。

(問) 先ほど大臣が、集中復興期間後と「後」を強調されたように聞こえたのですが、延長に対する復興庁としてのスタンスを教えてください。

(答) 単純延長というよりも、私はここで一つの区切りを付けるべきだと思っております。ただし、そのことは、これで復興が終わることとは全く違う意味でございます。一つの区切りを付けて、しっかり見直しをした上で、今まで予定していたこと、あるいは地元の要望の中で何がしっかりできているか、あるいはまだ何ができていないか、さらには復興が進むにつれて、例えば先ほどちょっとお話ししましたが、心のケアあるいは健康あるいは、特に子どもたちの放射線に対する健康への対応といったような、これからますますやらなければならない問題も出てきておりますので、これから何をやっていくかといったようなことを私は集中復興期間が終わった後の5年程度を一つのくりとして考えていきたいし、そのことを財源も含めた中でお示していくということが、今後の復興に対して少なくとも国としては、一年一年の細切れの復興対策ではなくて、今後もまずは5年単位ぐらいで考えてくれるのだなど、ある種の安心感といいますか、ある種、これでやっていけるという感じを持っていただくた

めに、そういう方法がいいのではないかな、と私は考えております。

(問) 延長に対して、何か明確な断言とか、そういうことをというわけではない？

(答) 延長という表現をされれば、延長かもしれない。別に切れる、なくなるわけではないのです。だけど、一回しっかり見直しをして、次へ乗り出していかなければならないというのが復興に携わっておる私の実感でありますので、このまま、今のまま、ずるずると延長ということではない。特に財源については、延長したって一銭もないわけですから、新たに考えなければならない課題だと考えております。

(問) 集中復興期間5年とか復興期間は10年と言われてはいますが、では福島復興を考えると、汚染水対策、廃炉を40年近くという復興期間とまた違うスパンがあって、ここと復興とを、どういうふうに捉えてやるのですか。

(答) 法律的に言いますと、復興期間は10年、そして復興庁の存続期間も10年というのが、今の法律の現状でございます。ですから、まずは物事を最初の集中復興期間の5年と、私はその後の5年間というものを一つの枠として捉えて、復興というものを推進していこう、と考えておりますが、福島については、廃炉まで30年、40年かかると言われております状況の中で、次の5年で全部終わるか。終わらないと思います。そのときにどうするかは、その少し手前でもう一回立ち止まって福島についてしっかり議論をし、将来の方向を示すというのは、これは別に復興庁がやるわけではないのです、国家として政府としてやらなきゃならないことであると考えておりますし、安倍総理が言う、東日本大震災からの復興は、安倍内閣の最重要課題の一つである、というのは、これは原子力関連のところについては終わったという認識は、多分、安倍総理もとてもお持ちでないと思いますので、引き続き考えていかなければならない重要な課題だと認識しております。

(問) 次の5年の目途というのは、28年度概算要求までにそのスキームを示す、という理解でよろしいでしょうか、夏ごろを目途に。

(答) できればそうしたいのですが、そこに間に合うかどうか。財務省と大げんかになりますから。例えば私が15兆円くれと言って、はい、と言ってくれるわけがないですから。今、そんな金ないですから。あるいは、10兆円くれと言ったときに。その議論も含めて、見通しがつかなければ、なかなか難しいかなと。ただ、私の希望としては、できれば概算要求のときまでに概ねの絵姿はつくりたいなと思っております。できるかどうかはわかりません。

(以 上)